

## 「第1回 令和元年台風第19号の被災を踏まえた 河川堤防に関する技術検討会」を開催します

令和元年10月の台風第19号では、全国で140箇所（国管理区間12箇所、県管理区間128箇所）もの河川堤防の決壊が発生するなどし、各地で甚大な浸水被害が発生しました。

今後気候変動により水災害が頻発化・激甚化することが想定されていることを踏まえると、施設能力を超える洪水に対して、洪水時の河川の水位を下げ、洪水を安全に流すための抜本的な治水対策や流域における対策を進めることを基本としつつ、危機管理として河川堤防の強化を実施するなど、浸水による被害をできるだけ減らすための効率的・効果的な対策を進めることが必要となっています。

このような背景のもと、今次出水における決壊の要因等を踏まえ、危機管理として河川堤防の強化を実施するために必要な技術的検討を行うことを目的に「令和元年台風第19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会」を設置し、2月14日（金）に第1回検討会を開催します。

### 記

日時：令和2年2月14日（金）10:00～12:00

場所：国土交通省 水管理・国土保全局 A会議室

（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館1階）

委員：別紙のとおり

議題：（1）令和元年台風第19号における河川堤防の被災について

（2）検討会のポイント（論点整理）について

### その他

- ・検討会は公開にて行いますが、カメラ撮りは会議の冒頭（座長挨拶まで）とさせていただきます。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、EメールまたはFAXにて下記のとおりお申込みください。  
申込み件名 「令和元年台風第19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会 傍聴希望」  
記載事項 氏名（フリガナ）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレスまたはFAX番号）  
申込み先 E-mail: [hqt-levée-kentoukai@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-levée-kentoukai@gxb.mlit.go.jp) FAX: 03(5253)1605  
期限 令和2年2月13日（木）12時必着
- ・会議室の収容人数を超えた場合は申込み順での受入れとし、傍聴の御希望に添えない場合には、13日（木）17時までにメール若しくはFAXにて御連絡致します。なお傍聴は、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
- ・会議資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。

### 問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 堤防構造分析官 徳元 真一（内線 35621）  
課長補佐 甲斐 公久（内線 35622）

TEL: 03-5253-8111（代表） TEL: 03-5253-8455（直通） FAX: 03-5253-1605